

参考様式第1及び参考様式第4の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 16 - 1 - 1	細要素事業名	増田公民館代替施設借り上げ事業
<p>増田地区は、東日本大震災により大きな地震被害を受けた。増田地区のコミュニティ形成に大きく寄与していた「増田公民館」も被害を受け使用不可能となったため、平成24年10月から周辺の空き店舗を賃借し公民館の代替機能の確保に取り組んできたところである。</p> <p>増田公民館は、名取駅前復興市街地再開発事業に併せて移転する計画であるが、地域のコミュニティ維持のため、本移転するまでの間、引き続き公民館機能を確保すべく施設の借り上げに係る賃借料を措置するもの。</p>			
<p>【平成25年度】</p>			
<p style="text-align: right;">3,000,000円 (250,000円×12ヶ月) (施設賃借料)</p>			
<p>[参考：公民館の本移転まで必要となる賃借料]</p>			
平成24年度	礼金・仲介手数料	512,500円	
	家賃	1,500,000円	(250,000円×6ヶ月)
	計	2,012,500円	
平成25年度		3,000,000円	(250,000円×12ヶ月)
平成26年度		3,000,000円	
平成27年度		3,000,000円	
	合計	11,012,500円	

- ※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。